

第 498 回 島根県議会  
(令和 8 年 2 月 定例会)

提 出 議 案 等 一 覧

島 根 県

## 第498回島根県議会提出議案等一覧

R 8. 2. 12 提案分

区分	議案No.	議 案 名																		
議案 (54件)	予算案 (22件)	1	令和7年度島根県一般会計補正予算（第11号）																	
		2	令和7年度島根県流域下水道事業会計補正予算（第4号）																	
		3	令和8年度島根県一般会計予算																	
		4 ～ 16	令和8年度島根県公債管理特別会計予算 外12特別会計予算	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">4 公債管理</td> <td style="padding: 2px;">5 証紙</td> <td style="padding: 2px;">6 総務事務集中処理</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">7 市町村振興資金</td> <td style="padding: 2px;">8 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">9 国民健康保険</td> <td style="padding: 2px;">10 母子父子寡婦福祉資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">11 農林漁業改善資金</td> <td style="padding: 2px;">12 中小企業近代化資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">13 中小企業制度融資等</td> <td style="padding: 2px;">14 中海水中貯木場</td> <td style="padding: 2px;">15 臨港地域整備</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">16 県営住宅</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	4 公債管理	5 証紙	6 総務事務集中処理	7 市町村振興資金	8 あさひ社会復帰促進センター診療所		9 国民健康保険	10 母子父子寡婦福祉資金		11 農林漁業改善資金	12 中小企業近代化資金		13 中小企業制度融資等	14 中海水中貯木場	15 臨港地域整備	16 県営住宅
4 公債管理	5 証紙	6 総務事務集中処理																		
7 市町村振興資金	8 あさひ社会復帰促進センター診療所																			
9 国民健康保険	10 母子父子寡婦福祉資金																			
11 農林漁業改善資金	12 中小企業近代化資金																			
13 中小企業制度融資等	14 中海水中貯木場	15 臨港地域整備																		
16 県営住宅																				
17 ～ 22	令和8年度島根県病院事業会計予算 外5事業会計予算	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">17 病院</td> <td style="padding: 2px;">18 電気</td> <td style="padding: 2px;">19 工業用水道</td> <td style="padding: 2px;">20 水道</td> <td style="padding: 2px;">21 宅地造成</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">22 流域下水道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	17 病院	18 電気	19 工業用水道	20 水道	21 宅地造成	22 流域下水道												
17 病院	18 電気	19 工業用水道	20 水道	21 宅地造成																
22 流域下水道																				
23	島根県行政手続条例の一部を改正する条例  行政手続法の改正の趣旨を踏まえ、県民の利便性の向上を図るため、所要の改正 ・不利益処分の名宛人の所在が判明しないことにより、聴聞の通知を公示によって行う際 の方法について、掲示板への掲示に加え、インターネット等によるデジタル掲示を追加	施行日：令和8年5月21日																		
24	島根県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例  公益信託に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行に伴う所要の改正 ・公益信託制度が主務官庁による許可制から知事等の行政庁による認可制に変更されることに伴い、知事が諮問する島根県公益認定等審議会の委員の任命要件に、公益信託に係る活動に関して優れた識見を有する者を追加	施行日：令和8年4月1日																		

区分		議案No.	議 案 名
条例案 つづき	2 5	<p><b>地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</b></p> <p>地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う引用する条項の整理 〔改正対象条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例</li> <li>・島根県流域下水道事業の設置等に関する条例</li> <li>・島根県公営企業の設置等に関する条例</li> <li>・島根県病院事業の設置等に関する条例</li> </ul>	<p>施行日：令和8年9月24日</p>
	2 6	<p><b>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>人事委員会の勧告及び報告を受けて、職員に対して支給する諸手当について所要の改正</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①初任給調整手当の改正</li> <li>②通勤手当の改正</li> <li>③宿日直手当の改正</li> <li>④その他規定の整備</li> </ol>	<p>施行日：令和8年4月1日 (①の一部及び③は 令和7年4月1日から適用)</p>
	2 7	<p><b>非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例</b></p> <p>国家公務員等の旅費に関する法律及び職員の旅費に関する条例の改正を踏まえ、関係条例について所要の改正</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償の種目、額及び支給方法に係る規定の整備</li> </ul> </li> <li>②参考人等に対する費用弁償等支給条例の一部改正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・①に伴う規定の整備</li> </ul> </li> <li>③会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償支給条例の一部改正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・①に伴う規定の整備</li> </ul> </li> </ol>	<p>施行日：令和8年4月1日</p>
	2 8	<p><b>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>組織改正に伴い、職員の特殊勤務手当について所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防作業等従事手当の支給対象公署の追加</li> </ul>	<p>施行日：令和8年4月1日</p>
	2 9	<p><b>島根県部設置条例の一部を改正する条例</b></p> <p>第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた体制を強化するため本庁の組織を見直すことに伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根かみあり国スポ・全スポ局の設置</li> </ul>	<p>施行日：令和8年4月1日</p>

区分		議案No.	議 案 名						
条例案 つづき	3 0		<p><b>島根県県税条例の一部を改正する条例</b></p> <p>地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正 ・個人県民税の税額控除の対象となる寄附金に係る規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和9年1月1日</p>						
	3 1		<p><b>県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>人事委員会の勧告及び報告を受けて、県立学校の教育職員に対して支給する諸手当について所要の改正            ①初任給調整手当の改正            ②通勤手当の改正            ③宿日直手当の改正            ④その他規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和8年4月1日 (③は 令和7年4月1日から適用)</p>						
	3 2		<p><b>市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>人事委員会の勧告及び報告を受けて、市町村立学校の教職員に対して支給する諸手当について所要の改正            ①初任給調整手当の新設            ②通勤手当の改正            ③宿日直手当の改正            ④その他規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和8年4月1日 (③は 令和7年4月1日から適用)</p>						
	3 3		<p><b>県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>部活動指導手当に係る義務教育費国庫負担金の最高限度額の引上げに鑑み、県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当について所要の改正            ・教員特殊業務手当の額の改定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動指導業務</td> <td>3,600円 (教育委員会が定める場合にあっては、1,800円)</td> <td>3,900円 (教育委員会が定める場合にあっては、1,950円)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：令和8年4月1日</p>	区分	改正前	改正後	部活動指導業務	3,600円 (教育委員会が定める場合にあっては、1,800円)	3,900円 (教育委員会が定める場合にあっては、1,950円)
区分	改正前	改正後							
部活動指導業務	3,600円 (教育委員会が定める場合にあっては、1,800円)	3,900円 (教育委員会が定める場合にあっては、1,950円)							

区分		議案No.	案名												
条例案 つづき	3 4	県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例  児童数及び生徒数の変動等に伴う教育職員等の定数の改正	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校 事務職員等</td><td>1,606人 185人</td><td>1,608人 185人</td></tr> <tr> <td>特別支援学校 教育職員 事務職員等</td><td>1,032人 79人</td><td>1,056人 79人</td></tr> <tr> <td>小学校・中学校・ 義務教育学校 教育職員 事務職員等</td><td>5,011人 348人</td><td>4,963人 342人</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：令和8年4月1日</p>	区分	改正前	改正後	高等学校 事務職員等	1,606人 185人	1,608人 185人	特別支援学校 教育職員 事務職員等	1,032人 79人	1,056人 79人	小学校・中学校・ 義務教育学校 教育職員 事務職員等	5,011人 348人	4,963人 342人
区分	改正前	改正後													
高等学校 事務職員等	1,606人 185人	1,608人 185人													
特別支援学校 教育職員 事務職員等	1,032人 79人	1,056人 79人													
小学校・中学校・ 義務教育学校 教育職員 事務職員等	5,011人 348人	4,963人 342人													
	3 5	島根県立高等学校教育振興基金条例  県立高等学校における魅力化、特色化等の取組の促進に関する事業に要する経費に充てるための基金を設置	施行日：公布の日												
	3 6	島根県営住宅条例の一部を改正する条例  子育て世帯等の居住の安定を確保するため、及び県営住宅の廃止に伴い、所要の改正 ・子育て世帯及び配偶者からの暴力を受けた被害者の入居に係る規定の整備 ・廃止する団地名の削除 廃止する団地の名称：上島団地	施行日：令和8年4月1日												
	3 7	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例  建築基準法施行令の改正に伴う引用する条項の整理	施行日：公布の日												
	3 8	島根県国民健康保険条例の一部を改正する条例  国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴う所要の改正 ・子ども・子育て支援納付金制度の導入に伴う国民健康保険事業費納付金の算定に係る規定の整備	施行日：令和8年4月1日												
	3 9	島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び島根県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、関係条例について所要の改正 ・乳児院の長等の資格要件に係る規定の整備 ・給付金として支払を受けた金銭の管理に係る規定の整備	施行日：公布の日												

区分		議案No.	議 案 名			
条例案 つづき	4 0	島根県手数料条例の一部を改正する条例  医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う引用する条項の整理	施行日：令和8年5月1日			
	4 1	島根県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例  動物の管理に関して生活環境の保全上の支障の防止等を図るため、県が徴収する手数料について所要の改正 ・犬又は猫の引取りを求める者が納付すべき手数料の減免規定の新設	施行日：令和8年4月1日			
	4 2	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例  食品衛生法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、営業施設の基準について所要の改正 ・従業者が常駐せず全自动調理機により調理された食品を販売する施設の基準の新設	施行日：令和8年4月1日			
	4 3	島根県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  県立こころの医療センターにおける診療科目的見直しに伴う所要の改正 ・診療科目の改正	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神科、神経内科、心療内科</td> <td>精神科、心療内科、児童・思春期精神科</td> </tr> </tbody> </table> 施行日：令和8年4月1日	改正前	改正後	精神科、神経内科、心療内科
改正前	改正後					
精神科、神経内科、心療内科	精神科、心療内科、児童・思春期精神科					
4 4	島根県病院局職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例  医療職人材の確保及び定着を図るため、子を養育する職員を支援する部分休暇制度を創設することに伴う所要の改正 ・取得時間に応じて給与を減額する無給休業・休暇等の対象に、小学校就学から3年生までの子を養育する場合に取得できる「子育て部分休暇」を追加	施行日：令和8年4月1日				
4 5	島根県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例  家畜保健衛生業務の実施体制の強化及び効率化を図るため、家畜保健衛生所の再編を行うこと、並びに島根県収入証紙条例を廃止する条例の施行に伴い、所要の改正 ・松江家畜保健衛生所と出雲家畜保健衛生所を再編し、東部家畜保健衛生所を設置 ・手数料の納付時期に係る規定の整備	施行日：令和8年4月1日				

区分		議案名 議案No.
一般事件案 (9件)	4 6	<b>包括外部監査契約の締結について</b> 令和8年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・契約金額：12,414,000円を上限 ・契約の相手方： <sup>あだち</sup> 足立 尚吾（公認会計士）
	4 7	<b>直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担の変更について</b> 国が行う隱岐海峡地区直轄特定漁港漁場整備事業（令和7年度分）に係る県負担限度額の変更 根拠法：漁港及び漁場の整備等に関する法律第20条第3項
	4 8	<b>直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について</b> 国が行う隱岐海峡地区直轄特定漁港漁場整備事業（令和8年度分）に係る県負担限度額の設定 根拠法：漁港及び漁場の整備等に関する法律第20条第3項
	4 9	<b>宍道湖流域下水道の維持管理に要する費用の市負担について</b> 下水道法の規定に基づく宍道湖流域下水道の維持管理に係る市負担額の決定 東部処理区 ・負担市：松江市、安来市 ・負担期間：令和8年度～10年度（資本費は令和8年度） ・負担額：二次処理費と高度処理費の金額に流入水量を乗じて得た額と資本費の金額に、消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額の合計額 ・単価：二次処理費 63.73円／m <sup>3</sup> 、高度処理費4.94円／m <sup>3</sup> 、資本費 101,980,000円 西部処理区 ・負担市：松江市、出雲市 ・負担期間：令和8年度～10年度（資本費は令和8年度） ・負担額：二次処理費の金額に流入水量を乗じて得た額と資本費の金額に、消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額の合計額 ・単価：二次処理費 83.04円／m <sup>3</sup> 、資本費 99,685,000円
	5 0	<b>権利の放棄について</b> 県立病院の診療費に係る債権の請求権の放棄 ・債務者：個人 ・放棄する権利の内容：平成31年3月29日に発生した診療費一部負担金1件1,645,000円の請求権
	5 1	<b>契約の締結について 国道431号（森山西工区）防災交付金（改築）（仮称）森山トンネル工事</b> 契約の方法：一般競争入札 契約金額：2,274,800,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して641日目にあたる日まで 契約の相手方：カナツ・松江土建・豊洋特別共同企業体 施工場所：松江市美保関町森山地内

区 分		議 案 名																
		議案No.																
一般事件案 つづき	5 2	<p><b>契約の締結について 県立浜山公園陸上競技場ナイター照明新設工事</b></p> <p>契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,494,900,000円          工期：令和9年6月25日          契約の相手方：三和電工・大成電気水道工業・神州電気特別共同企業体          施工場所：出雲市大社町北荒木地内</p>																
	承認 1	<p><b>令和7年度島根県一般会計補正予算（第9号）</b></p> <p>令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震による被害対策の実施に伴う令和7年度一般会計予算の補正          • 補正予算額：96,358千円（補正後予算額：516,519,830千円）</p>	(令和8年1月21日専決)															
	承認 2	<p><b>令和7年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震による被害対策の実施に伴う令和7年度中小企業制度融資等特別会計予算の補正</p>	(令和8年1月21日専決)															
報告 (4件)	報告 1	<p><b>専決処分事件の報告について(令和7年度島根県一般会計補正予算(第10号))</b></p> <p>令和8年2月8日衆議院議員総選挙等の実施に伴う令和7年度一般会計予算の補正          • 補正予算額：698,786千円（補正後予算額：517,218,616千円）</p>	(令和8年1月23日専決)															
	報告 2	<p><b>専決処分事件の報告について（権利の放棄） 71件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院の診療費に係る債権の放棄                      放棄額：3,587,520円</li> </ul>																
	報告 3	<p><b>専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 2件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>島根県営住宅（松江市淞北台団地新1号棟）建設（建築）工事                      2,585,443,300円（23,103,300円増額）</li> <li>島根県営住宅（出雲市川北天神団地2号棟）建設（建築）工事                      1,071,537,500円（18,837,500円増額）</li> </ul>																
	報告 4	<p><b>専決処分事件の報告について（損害賠償） 19件</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>・車両損傷事故</td> <td>6 件</td> <td>賠償額合計</td> <td>627,598円</td> </tr> <tr> <td>・交通事故</td> <td>7 件</td> <td>賠償額合計</td> <td>875,475円</td> </tr> <tr> <td>・落石事故等</td> <td>2 件</td> <td>賠償額合計</td> <td>461,174円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>4 件</td> <td>賠償額合計</td> <td>967,758円</td> </tr> </tbody> </table>	・車両損傷事故	6 件	賠償額合計	627,598円	・交通事故	7 件	賠償額合計	875,475円	・落石事故等	2 件	賠償額合計	461,174円	・その他	4 件	賠償額合計	967,758円
・車両損傷事故	6 件	賠償額合計	627,598円															
・交通事故	7 件	賠償額合計	875,475円															
・落石事故等	2 件	賠償額合計	461,174円															
・その他	4 件	賠償額合計	967,758円															